



平成 28 年 6 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社 A S I A N S T A R
代表者名 代表取締役社長 小 坂 竜 義
(J A S D A Q コード 8946)
問 合 せ 先 管 理 部 部 長 山 口 和 徳
T E L (045) 324-2444 (代表)

連結子会社の異動（持分譲渡）及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 6 月 17 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である合同会社 T Y インベスターズ（以下「T Y インベ」という。）の出資持分をすべて上海兆世信息科技有限公司（以下「上海兆世」という。）に譲渡すること（以下「本件譲渡」という。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件譲渡に伴い、合同会社 T Y インベスターズは当社の連結の範囲から除外されることとなります。

記

1. 持分譲渡の理由

T Y インベは、平成 27 年 2 月に当社が設立した 100% 連結子会社であり、当該会社は民事再生法の適用申請をした会社等より平成 27 年 2 月に日本国内各地にある約 155 万㎡の土地（以下「本事業用地」といいます。）を取得いたしました。本事業用地取得段階の計画においては、本事業用地を、①宅地造成等を行い、建物を建築する開発事業用地、②区画された土地の販売を行う区画分譲用地、③開発や区画分譲を開始するまでに長期間を要する事業用地の 3 つに区分いたしました。①の区分においては、「リゾート開発事業」として、宅地造成後、住宅用建物を建設し、日本国内及び海外セカンドハウス・移住者向け住宅として販売する事業を計画し、②の区分においては、従来から当社グループが行ってきた事業セグメント「不動産販売事業」の一つとして、概ね 10 年を目途に、別荘地として区画ごとに分譲する分譲事業を計画し、③の区分においては、従来から当社グループが行ってきた事業セグメント「不動産賃貸事業」の一つとして、開発や区画分譲を開始するまでの期間を固定資産として保有し、用地を貸与する賃貸事業を計画いたしました。

各事業の進捗については以下のとおりであります。②の区分である別荘地としての土地区画販売につきましては、平成 28 年 5 月までに、約 27,000 ㎡を販売し、76 百万円の売上を計上しております。③の区分である未利用地の賃貸事業につきましては、営業活動を続けておりますが、賃貸実績はありません。そして、①の区分であるリゾート開発事業においては、和歌山県白浜町の海沿いの事業用地（以下「白浜事業用地」という。）を当社グループのリゾート開発事業の第一段事業と定め、白浜事業用地に戸建て及び集合住宅を建設し、タイムシェア型（所有者が利用しない期間は宿泊施設として活用）商品を開発し、主に中国国内の投資家へ販売する計画を策定いたしました。この計画では建物建築資金が必要となりますので、当社が事業用地を提供、共同事業者が建物建築資金を提供し、両者で土地建物を販売して収益を分配するという共同事業スキームでこの計画を進めることとし、その共同事業パートナーを探してまいりました。

このような状況の中、複数の共同事業パートナー候補と協議を進めていたところ、共同事業パートナーの候補先の1社である上海兆世より、当社と共同で開発・販売を行うスキームではなく、上海兆世が当該事業用地の保有会社であるTYインベの出資持分全てを取得し、単独で事業を進めていきたいとの申し出がありました。また、譲渡価格につきましては、当社が既に投資した資金を回収し、さらに十分な投資利益を獲得できる条件でありました。

上海兆世の申し出について、社内で慎重に協議をした結果、本件譲渡により約3億円という利益を計上できる見込みであり、短い投資期間で十分な投資利益を獲得できること、また、本件譲渡により回収した資金を不動産販売事業及び検討中であるインバウンドに関連する新規事業の投資資金に充当することで、当社グループのさらなる業容拡大につなげることが見込まれることなどから、本件譲渡を決定いたしました。

なお、平成27年2月20日付「新たな事業の開始、販売用不動産・固定資産の取得並びに資金借入れに関するお知らせ」にて開示しておりますとおり、TYインベは、リゾート開発事業を行う会社として設立したのですが、本件譲渡後においては、当社自身がリゾート開発事業を推進することとし、白浜事業用地に次ぐ、第二段事業の用地の選定等を行ってまいります。

2. 異動する子会社の概要

(1)名称	合同会社TYインベスターズ		
(2)所在地	神奈川県横浜市西区高島二丁目6番32号		
(3)代表者の役職・氏名	代表社員株式会社ASIAN STAR 職務執行者 田中 忍		
(4)事業内容	不動産業		
(5)資本金	100,000円		
(6)設立年月日	平成27年2月2日		
(7)大株主及び持株比率	株式会社ASIAN STAR 100%		
(8)上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社が100%を出資しております。	
	人的関係	当社従業員2名が出向しております。	
	取引関係	当該会社が保有する不動産につき、当社が販売業務等を受託しております。	
(9)当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	—	—	平成27年12月期
純資産	—	—	474,940千円
総資産	—	—	555,796千円
1株当たり純資産	—	—	—
売上高	—	—	56,975千円
営業利益	—	—	6,416千円
経常利益	—	—	6,705千円
当期純利益	—	—	△5,159千円
1株当たり当期純利益	—	—	—
1株当たり配当金	—	—	—

※平成27年2月2日に設立されたため、平成27年12月期のみ記載しております。但し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益につきましては、株式を発行していないため記載しておりません。また、1株当たり配当金につきましては、株式を発行しておらず、配当も実施していないため記載しておりません。

なお、平成28年5月23日に、当社が当該会社に155,000千円の追加出資を行っております。

3. 持分譲渡先の概要

(1) 名称	上海兆世信息科技有限公司	
(2) 所在地	中華人民共和国上海市楊浦区控江路 1142 号 23 幢 4051-58 室	
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 吳 劍軍	
(4) 事業内容	投資業	
(5) 資本金	100 万人民元	
(6) 設立年月日	2016 年 1 月 11 日	
(7) 純資産	100 万人民元	
(8) 総資産	6,100 万人民元	
(9) 大株主及び持分比率	吳 劍軍 50% 袁 逸飛 50%	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

※上記会社と出資持分譲渡契約を締結いたしますが、当該譲渡契約において、上記会社が新設する 100%子会社に買主の地位を承継することができるものと定めております。

4. 譲渡持分、譲渡価額及び譲渡前後の持分所有割合の状況

(1) 異動前の持分所有割合	持分所有割合 100%
(2) 譲渡持分	持分所有割合 100%
(3) 譲渡価額	持分譲渡価額 6,000 万人民元＝約 9.6 億円※ 譲渡に伴う諸経費等 (概算額) ▲約 0.5 億円 差引合計 (概算額) 約 9.1 億円 ※1 元＝16 円で計算
(4) 異動後の持分所有割合	持分所有割合 0%

5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 28 年 6 月 17 日
(2) 契約締結日	平成 28 年 6 月 17 日
(3) 持分譲渡実行日	平成 28 年 8 月末 (予定)

6. 今後の見通し

本件持分譲渡に伴い、平成 28 年 12 月期の個別決算及び連結決算において、現時点では関係会社出資金売却益として特別利益約 3 億円を計上する見込みであります。しかし、今後の監査法人との協議の結果、計上科目が変更となる場合もあります。また、関係当局における許認可が必要であること、為替の変動があること、売却等にかかる諸費用がこれから確定することなど、未確定事項が多く、最終的な利益計上額も変動する場合があります。また、平成 28 年 2 月 16 日付で公表いたしました平成 28 年 12 月期連結業績予想には、本件譲渡は織り込んでおりませんが、本件譲渡に伴う連結業績見通しの修正につきましては、本件譲渡による利益計上額の精査及びそれ以外の当社グループの業績動向を踏まえまして、詳細が確定次第、開示いたします。

以 上